

## 飲酒運転の罰則が強化されました

9月19日からの道路交通法改正により飲酒運転の罰則が強化され、運転者だけでなく同乗者や酒類・車両などを提供した人へも重罰が科されるようになりました。年末年始はお酒を飲む機会も増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

### <飲酒運転の罰則強化>

酒酔い運転...5年以下の懲役または、100万円以下の罰金  
酒気帯び運転...3年以下の懲役または、50万円以下の罰金



### <酒類の提供の禁止>

飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供し、その人が飲酒運転した場合は、酒類を提供した人も罰せられます。

運転者が酒酔い運転の場合...3年以下の懲役または、50万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転の場合...2年以下の懲役または、30万円以下の罰金

### <車両などの提供の禁止>

飲酒運転をするおそれのある人に車両などを提供し、その人が飲酒運転した場合は、車両などを提供した人も罰せられます。

運転者が酒酔い運転の場合...5年以下の懲役または、100万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転の場合...3年以下の懲役または、50万円以下の罰金



### <同乗の禁止>

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せるよう要求・依頼をし、その運転者が飲酒運転をした場合は、同乗していた人も罰せられます。

同乗者が酒酔い状態であることを認識...3年以下の懲役または、50万円以下の罰金  
上記以外で酒酔いまたは、酒気帯び運転...2年以下の懲役または、30万円以下の罰金

問 地域振興課交通防犯係 ☎44-3125

# 防災 防犯 安全

## ひとくちメモ

### 交通安全まめ知識

自転車でも飲酒運転になります

道路交通法で酒気帯び運転を禁止している「車両など」には、自転車も含まれます。「飲んだら乗らない。乗るなら飲まない」は自転車でも同じです。



環境省による地球温暖化防止の国民的アクションプラン「チーム・マイナス6%」では、私たちが毎日の生活の中で排出している二酸化炭素(1日約6kg)から、1kgの削減を呼び掛けています。「テレビを見ない時は消す」や「マイバッグでお買い物」など、ホームページに用意されたチャレンジ宣言から自分ができるものを選び、実践することでCO2の削減に取り組みしましょう。

冬は他の季節に比べ照明や暖房など家庭でのエネルギー使用量が多くなりがちですが、工夫次第で省エネや地球温暖化防止に大きな効果が得られる季節でもあります。

レッツ・エンジョイ

# Let's Enjoy EcoLife

エコ ライフ

～ 冬こそ地球温暖化防止 ～



問 環境政策課環境企画係 ☎44-3135

( ) 「チームマイナス6%」ホームページ  
<http://www.team-6.jp/index.html>

例えば、2回の鍋料理でこの6か条を実践すると、最大約1kgのCO2排出が削減できます。

この冬、みんなで楽しく鍋を囲みながら、地球環境のために私たちができることをじっくり考えてみませんか。



【鍋6か条】  
鍋を食べて温まり、暖房の設定温度を控えめにすべし。(鍋を食べて温まったら、暖房温度は下げちゃおう)  
鍋は効率よく作るべし。(効率よく作り、調理時間とエネルギーを削減だ)  
鍋はみんなで食べるべし。(みんなが1か所に集まれば心もポカポカ。無駄な電気も使わずに済むよ)  
鍋を調理する際は、火加減にも気を付けるべし。(鍋底から炎がはみ出さないよう気を付けて)  
鍋をする時は、調理器具にもこだわるべし。(底が平らで大きく、保温効果の高い鍋や調理器具を使おう)  
買い出しにはマイバッグや風呂敷にこだわるべし。(レジ袋はゴミになるからいらないよ)

「鍋6か条」でおいしくCO2削減  
冬といえば鍋。チームマイナス6%では、「鍋6か条」として家庭で鍋料理を楽しむ時に実践できるCO2排出削減の行動をまとめています。